

ふじのくに養殖魚安全対策事業に関する試験研究 (サケ科魚類)

(予算区分 交付金 研究期間 平成15～18年度)
担当：水産試験場富士養鱒場

【研究の背景とねらい】

養殖生産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、疾病対策のみならず食品衛生や環境保全にも対応した養殖衛生管理体制の整備を推進することを目的として、本事業を実施します。

【研究成果】

1 総合推進対策

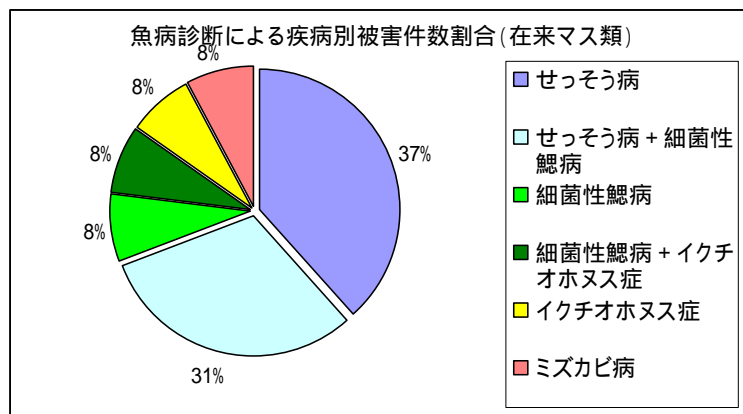
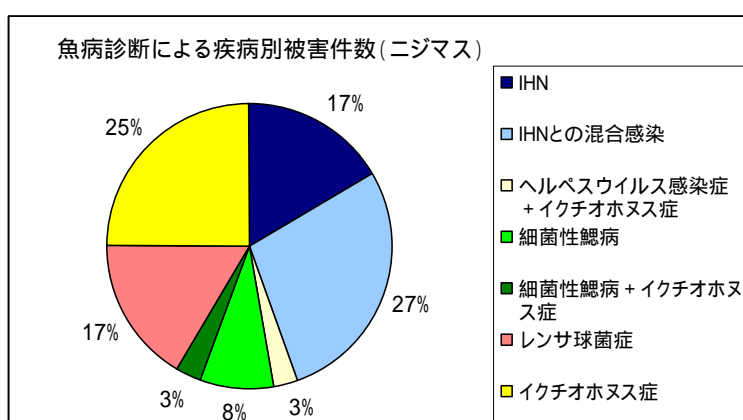
各種防疫会議に参加し、情報収集を行うとともに、防疫対策・魚病研究成果などについての検討を行っています。

2 養殖衛生管理指導

養殖業者を対象とした講習会の開催等により本県防疫体制を強化します。18年度には富士養鱒漁協管内で研修会を4回開催し、ポジティブリスト制度の説明と魚病情報の提供を行いました。

3 養殖場の調査・監視・疾病対策

平成18年度は巡回指導時に魚病検査個体を回収し診断検査件数を増やすことで(前年比160%)実態把握に努めました。また、診断持込みがあった場合は、業者自身で簡易診断が可能になるよう検査方法や診断ポイントについて指導を行いました。これにより、アンケート調査時の魚病被害状況が実態に近づくと考えられます。平成17年度に多大な被害をもたらしたニジマス



スレンサ球菌症については、原因菌種の推定および性状試験、試料添加物を用いた被害軽減の可能性を検討し、その結果については研修会において養鱒業者に説明を行いました。

【成果の普及方法】

普及事業の中で今後も調査を継続し、逐次その成果を普及指導します。

(作成 平成19年3月)